

令和8年

1月号



上境駐在所 だより

※編集発行※
那須烏山警察署
82-0110
上境警察官駐在所
82-3654

110番通報の適切な利用について

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。さて、1月10日は、「110番の日」です。110番通報の適切な利用にご協力をお願いします。

①何がありましたか？



事件ですか、事故ですか、何があったかを教えてください。

はい、110番桶木県警察緊急電話です。
事件ですか、事故ですか。

②発生時間はいつですか？



いつあったかを教えてください。

③発生場所はどこですか？



発生場所の住所、目標物を教えてください。

コンビニ等の店や交差点の名前等

電柱の番号でも場所がわかります。

高速道路の場合、東北道は上り・下り、

北関東道は東行き・西行き、キロポスト。

④犯人等の特徴はわかりますか？



犯人の性別、年齢、身長、体格、着衣等
車のメーカー、車の名前、色、ナンバー

逃走方向等を教えてください。

⑤状況を教えてください。



⑥あなたのお名前は？



負傷者の性別、年齢、ケガの状況や救急車の有無等
見たままの状況を教えてください。

あなたのお名前、
事件・事故との関係を教えてください。



①携帯電話から110番通報をする場合の注意点

①現場を離れないでください。

安全を確保しながら周りをよく見て、近くのお店や目標となる建物等を教えてください。

②移動しながら通報しないでください。

車を運転中の携帯電話の使用は、**交通事故の原因となり大変危険です。**

必ず車を駐車場など安全な場所に停止させてから通報してください。

③隣県の警察につながる場合がありますが、電話を切らないでください。

県境付近や山岳地帯からの通報は、隣接県警察（茨城、埼玉、群馬、福島県）につながることがあります。その場合でも、**電話を切らず**に警察官の指示に従ってください。

④通報後も電源を切らないでください。

通報後も、状況を確認するために、警察から通報者に電話をかけることがあります。

電源を切らすにお願いします。



⑤緊急の事件・事故以外の相談・問合わせ・ご要望等は

警察本部相談電話「#9110」、または警察署の相談窓口へ

- 緊急を要しない相談、情報提供などは、「#9110」（シャープ9110）のご利用をお願いします。警察本部県民相談室につながり、担当者が対応いたします。
- また、警察署にも相談の窓口があります。警察署へ直接または電話でお問い合わせください。
- あらかじめ、お住まいを管轄する警察署・交番・駐在所の電話番号を確認しておきましょう。



県警ホームページ